

〈研究ノート〉

ドキュメント「県庁舎山口改築案可決」

浅川 均

はじめに

山口県旧県庁舎と旧県会議事堂。その建設にあたっては、当時、議院建築（国会議事堂建設）準備をおし進めていた大蔵省臨時建築部の妻木頼黄^{よりなが}部長の指揮下、主として、意匠設計を武田五一、構造設計を大熊喜邦が担当した。竣工は大正五年（一九一六）七月、国会議事堂の習作とされる貴重な建築であるが、建設決定に至るまでの道のりは、決して平坦なものではなかった。そこで、明治末期、県庁舎と県会議事堂の山口改築をめぐって激しく揺れ動いた県内の政治情勢を記録してみた。手がかりとしたのは、当館所蔵の「通常県会議事日誌」と重要文化財「山口県旧県庁舎及び県会

議事堂」の附^{つけたり}指定のいくつかの行政文書（県庁文書・戦前Aに分類）である。あわせて、県庁側の記録とは別の目線で当時の世情を俯瞰するために、各種新聞の関連記事を参照した。新聞記事を利用した情勢分析にあたっては、県庁のお膝元の山口町で発行されていた『防長新聞』であること、県庁の移転を渴望した下関市で発行されていた『馬関毎日新聞』『関門日日新聞』であること、つまり各紙の性格を充分にふまえたうえでの内容理解が必要であることは言うまでもない。

対象とする建築「山口県旧県庁舎」「山口県旧会議事堂」については、一括して「県庁」または「県庁舎」と略記した。また、新聞報道を典拠として示す場合、『防長新聞』は『防長』、『馬関毎日新聞』は『馬関』、『関門日日新聞』は『関門』と

略記したほか、記述対象の中心となる明治四十四年(一九一)のできごとに関しては年代を略し、記事の掲載月日については、十二月二十五日の記事であれば(12・25)のように末尾に表示した。なお、本文中の「改築」とは、県庁舎・県会議事堂の山口町現地での新築を指している。

1. 県参事会招集(11月20日)

県会開会前には参事会が開かれることになっていた。大日本帝国憲法下、地方自治制度を整える法律として明治二十三年(一八九〇)に公布制定された「府県制」に拠って、それまでの常置委員会に代わるものとして設けられたのが参事会である。山口県で府県制が施行されたのは明治三十年のことであり、この時、参事会も設置された。知事・高等官二名・参事会員(県会議員による互選)で構成され、県会に代わる議決権も付与されていた。参事会は、県民を代表する府県会とともに、県政に大きな影響力をもっていた。したがって、県会

議員の間では、議長・副議長とともに参事会員のポストは重視されていた。県庁舎改築が世情を騒がせた明治四十四年十一月時点での参事会員は、難波作之進・八木宗十郎・三隅哲雄・原田政佳・榎崎國太郎・波多野定彦であった。

参事会では、県会への提出議案の内容精査とともに、議事進行や県会運営に関する調整が行われていたであろうことは想像に難くない。十一月二十二日の参事会について、「渡辺知事・小田切内務部長 臨席／図面ほか建築資料に基づき県庁舎改築案協議(煉瓦造二階建、事業費四七万円)／県会上程を知事決断」との報道が見られる『防長』『関門』11・23)。そして二十六日の参事会で、事業費縮減の条件付きながら県庁舎改築案が承認された。県参事会の性格上、このことは、県による改築方針の正式決定を意味する。つまりは、十一月二十七日の県会開会を前にして、「県庁改築」の外堀は既に埋められていたということである。その参事会の席上に、検討資料として県庁舎改築に関する建築図面ほかが付付されていたことが意味するのは……。

2. 「大蔵省臨時建築部」との交渉〔9月・10月〕

「渡辺知事の帰庁／行幸事務打合せのため過般来滞京中なりし渡辺知事は／八日朝佐波郡富海村の別邸に帰着の筈」〔『防長』10・8〕。

僅か数行の小さな記事であるが、この時期の渡辺融知事上京の事実を明らかにしてくれる。「県庁舎改築の件（明治四十四年、土木課）」（戦前A土木⁴³⁴）に綴じ込まれた書翰や起案文書によれば、九月末から十月上旬にかけて、渡辺知事は、大蔵省臨時建築部の妻木部長のもとを訪れ、県庁改築にあたっての設計を依頼するとともに、建築の専門技術者の派遣（山口県技師としての出向）を要請している。

当時の国家營繕の中樞を担っていたのは大蔵省臨時建築部であった。工学博士妻木頼黄（工部大学校造家学科（現東京大学工学部建築科）でジョサイア・コンドルに建築を学び、その後、米國コーネル大学に留学）率いるこの建築エリート集団は、明治新国家のグランドデザインの総仕上げとして国会議事堂建築の実現

に照準を定めて、建築資材の調査や図案の研究を進めていた。先述の「県庁舎改築の件」には、明治四十四年九月の渡辺知事による橋本大蔵次官への設計依頼以降の大蔵省とのやりとりが綴じ込まれている。県庁舎改築を企てる山口県知事を大蔵省臨時建築部へと誘ったものは何であろうか。

妻木を、東京の官庁集中計画を担った「内閣臨時建築局」に招聘し、国家の建築營繕のメインストリームに据えたのは長州出身の井上馨である。そして、明治末期に營繕官僚の絶頂にあった妻木の後ろ盾となっていたのは、同じく長州出身で井上とは姻戚関係にあった桂太郎である。こうした長州閥ラインが山口県庁舎改築と妻木（大蔵省臨時建築部）を結びつけたのであろう。

翌十月、内務省地方局の承諾のもと、山口県庁舎改築設計を大蔵省臨時建築部が受諾、同時に、山口県工師齋藤元喜が詳細打ち合わせのために上京している。

「県庁舎建築に関する往復一件（その二）」（戦前A土木⁴³⁶）の冒頭には、渡辺知事宛の工学博士妻木

頼黄名義の十一月十一日付けの文書が綴じ込まれている。大蔵省臨時建築部野紙に「過般御依嘱ニ係ル貴県庁舎及県会議事堂新築工事設計完了ニ付キ別紙目録ノ書類及送付候条御査収相成度候也」と記されている。その目録によれば、新庁舎の設計図(平面図・断面図)などが添えられていたことがわかる。さらに、この時送付された「予定価格内訳書」の表紙を注意深く観察してみると、妻木のもとで、この建築プロジェクトの中核を担った武田(五一)と大熊(喜邦)の印鑑を確認できる。

こうした、周到かつ万全な準備を経て、参事会が召集され、十一月二十七日、「明治四十四年山口県通常県会」の幕が切って落とされたのである。

3. 「改築案」に対するそれぞれの立場

当時の県庁舎は、幕末期の藩庁移転時の急普請であり、建物の老朽化に加えて、県庁機構の拡大に建物のスケールが対応できず、庁舎としては機能的に不十分との認識が根強かったようである。

明治四十一年(一九〇八)の行啓に際しても大規模な応急修理で窮状を凌いだが、根本的な解決には及んでいなかったのである。

明治四十四年当時の「県庁舎山口改築プラン」を取りまく状況については、「本県庁舎改築案の県会に提出せらるるの噂高まるや、改築に伴ふ移転運動、急遽開始せられて、下関市の熱狂となり、防府町有志の会合となれり、参事会が該案を手にするや、下関有志者は各郡に突撃を試みて、議員の意見を叩き、自家葉籠中の物たらしめんと企て、参事会に其決議の延期を迫る等、有ゆる手段を弄して、移転の素志を貫徹せんとしつある事は、聞くに従つて報道する処なりしが、該案は二十七日の県会に於て渡辺知事より説明を附して各議員の手に渡されたり」(『防長』11・29)と報じられていたように、下関を中心として「県庁移転」が、防府を中心として「県庁改築延期」が提唱され、県会への「県庁改築案」上程を目前に、舞台裏では、種々の調略(県会議員の「切り崩し」)が繰り広げられていた。県内の「県庁改築反対運動」の軌跡をまとめたのが表3である。

さらに、通常県会での渡辺知事による議案説明には、県庁舎改築に臨む県当局の姿勢が凝縮されている。「県庁改築案ニ付、世上往々県庁移転論アルカ如キモ、本年提出セシ県庁改築案ハ、已ニ定リタル県庁ノ位置ニ改築スヘキ費用ノ支出ヲ提案セシモノニシテ、県会又知事ニ於テ之ヲ決定スヘキハ当然ナリト

雖、県庁ノ所在ヲ移転セントスルハ頗ル重大事件ニ属シ、県会又ハ知事ノ権限ニ属スルモノニ非ス、何トナレハ、県庁ハ一県ヲ統括スル政庁ニシテ、統治権ニ基ク国家ノ機関タリ、山口ノ地、長防二国ノ中央ニ位シ、古来ノ歴史ヲ有シ、已ニ此地ヲ以テ県庁所在地ト定メラレ、爾来、旅団聯隊裁判所ヲ始メ諸官衙ヲ置カレ、県ノ監督ニ属スル学校病院等薈ヲ並ヘ、殊ニ衛戍司令部ノ如キハ県ノ保安上至大ノ關係ヲ有シ、首府タルノ機関聽テ此地ニ具備スルニ拘ラス、一地方ノ利害ノ為メ県庁ヲ他ニ移転セントスルカ如キハ、事理ニ適セサルモノナリト思料ス、本案審議ノ為メ一言シテ参考ニ資ス」(「県会議事日誌」)。

次に、山口での県庁舎改築に関する当時の新聞報道を抽出して、その要旨を「賛成」「反対」に

分類して掲げてみた。言うまでもなく、前者が県当局や山口市の、後者が下関市や防府町の、それぞれの事情と論理を示している。賛成派の鉄壁の理論武装に比して、反対派の反対理由が脆弱であることがよくわかる。

〈賛成〉「県当局・山口市「県庁を移転しない理由」

○県庁の位置決定は国家の行政権／地方行政機関や地方代議機関が口をさしはさむべきことではない／地方の輿論を提げて県庁の位置を論じることとは不能／移転論は「土地繁栄の欲望に駆られたる妄想」「費用の濫消」／速に県庁舎改築の方針を定め防長行政の首脳たる体面を具備せん(「時事評論」「県庁改築の好機」(『防長』6・5))

○議員諸氏にして一個人一地方における利益問題のため、全県の大方針に関する醜集を謬る／其人其地方の不名誉なるのみならず実に防長の一代恥辱(「時事評論」「新県会を迎ふ」(『防長』11・26))

○下関の移転論が防府町の延期論に雷同／「合従連合」(「時事評論」「移転と延期論」(『防長』11・30))

○県庁は一県を統括する政庁にして統治権の発動に基

づく国家の機関(一筆呈上)『防長』11・30)

○防長人士たるものは假令私情に於て如何なる声隙あるも外に對して洞春公の遺訓を守り東煎折るべからざる精神的結合を維持せざるべからず(時事評論「県民性と郡市民性」(『防長』12・1)

○県庁の地位は中央政府の権能に依りて支配／移転の必要ありとせば中央政府が勅裁を経て決行するを得るのであり県知事も之に関知せず県民も之に関せず／他府県での激烈な移転運動でも中央政府は毅然として聴許せず／県庁の地位は確乎して動かすべからずは規定の事実(時事評論「県庁問題と県治の平和」(『防長』12・3)

〈反対〉(「県庁移転Ⅱ下関市／改築延期Ⅱ防府町」)「県庁を直ちに山口で改築しない理由」)

○県央であればよいのではなく、「交通の便」「富力」「商業力」を備えた「県勢を代表する地」に移転すべき(「県庁改築問題」(『馬関』11・21)

○海上交通・満韓との連絡の要衝は下関／外国領事館のあるところに県庁を置くべき(下関市竹田助役の発言(『防長』11・28)

○刻下の急務は輕便鉄道敷設と下関漁港整備／県庁改築より県民負担輕減が優先(漫録(『閩門』12・4)

○県予算の三分の一以上に相当する巨費の不精算事業への投資(「再び知事の反省を求む」(『馬関』12・8)

4. 「明治四十四年通常県会」の展開(表1・表2参照)

【11月27日】

県会開会のこの日、議案と参事会意見書が配付され、「県庁山口改築案」が遂に公表された。知事の議案説明後、すかさず裕議長が質問のかたちで「改築案」のアウトラインをなぞらえている。「議長対知事の両座頭によって芝居は大同こうの喝采を博し」(一筆呈上(『防長』11・30)、絵に描いたような予定調和の光景がそこにはあった。下関市会議員村岡清吉はこの様子を「八百長議會」と揶揄している(『防長』12・8)。「この夜、山口菜香亭では知事主催の懇親会が開かれた。この宴席には多数の県会議員が同席していた。「改築派」による足場固めとみるべきであろう。

県会では、議案の番号順に審議が進み、三巡（一説会・二説会・三説会）の後、議事は確定される（明治三十年施行「山口県会議事細則」。「明治四十四年通常県会」においても、十二月十一日までは、休会をさみつつも、通常通りの議事進行がなされていた。十一月二十七日の県会開会直後、「議案攻究のため」として県会は休会となった。三日間の休会明けの十二月一日、午後開催予定の県会は欠席議員多数のため、さらに休会となった。翌二日と三日が土日休会にあたるため、休会期間は都合六日となる。「山口県通常県会、更に三日間休会／本日欠席したるは延期派の作戦ならん」（『閨門』12・1）。「斯かる有様誠に不熱心なる県会のように見受けられしが併し乍ら之れには大に理由の存すること其の事は何れ後日に判然するであらう」（『県会雜観』（『閨門』12・2））。

【12月11日】

この日、「改築反対（移転・改築延期）」の声を封じるために、山口菜香亭では「秘密会合」が開か

れ、改築賛成派による作戦会議が行われていた（『閨門』12・12／「改築案の戦跡(2)」（『馬関』12・16））。改築派内の「ひきしめ」の意味合いもあつたと見え、「和協一致・県治円満を掲げ連判状が作成された」（「改築案の戦跡(4)」（『馬関』12・18））とある。さらに、翌日の議事進行に関しても「歳出一三款（県庁修繕費）をきっかけとして、二一号議案（改築案）を附議する方針決定」（『閨門』12・12）との報道もなされた。

【12月12日】

この日、「県庁改築案」が県会の議題に上ることとは既に知れ渡っていた。「山口町有志玖珂都濃厚狭豊浦下関其他各地方人士、朝方来、潮の寄するが如き勢いを以て議事堂前に押しかけ、数名の警官が声を限りに制止するも聴かず傍聴券を得んと、ひしめ有様物凄さばかりなりし、就中先着六〇名を限りて入場許可、場外に佇んで窓から覗く者壁に耳を寄せる者無慮数百名／階下左右の傍聴席吏員及多数の県民有志つめかけた」（『防長』12・13）。異様な雰囲気なかで、この日も議案第一号「明治四十五年度山口県歳入歳出予算書」の審議（二説会）が継続されていた。出席

議員は三五名(神徳議員欠席)、同議案第一三款「県庁舎修繕費」の審議にさしかかったところで会議は動き始めた。

県庁舎の応急修理のために計上されていた「修繕費」について、議案第二二号「庁舎改築予算案」との関連から、第一三款の「審議不要」、議案第二二号優先審議のための「議事日程変更要求」の緊急動議が提出されたのである。緊急動議の採決前に三井議員は退席、採決の結果は、賛成二七名・反対七名。こうして議事日程が変更され、第二一号議案の一読会が始まった。

昼休憩をはさんで午後の審議へ。三井議員と神徳議員の出席により、議員全員による審議となった。継続審議後、「一読会の打ち切りと二読会の開会要求」の声があがった。

ここで狂言回しの役割を担ったのが「改築軍の主柱田坂議員と参謀長金子議員」(「改築案の戦跡(4)」(『馬関』12・18)であった。「県会議事日誌」は、この時の様子を、「(田坂匡亮)本問題ニ就テ質疑ノ尽ル迄質問スルトセハ或ハ数日ヲ要スルヤモ知ルヘカラス、

本案ニ対スル意嚮ハ、一方ハ急ヲ要スト云ヒ、一方ハ不急工事ナリト云ヘリ、是レ等ノ関係ヨリ見ル時ハ、蓋シ質問ノ尽ル期ナシト認ム、此際日程ヲ追加シ、二読会ノ開否ヲ議場ニ諮ラレンコトヲ望ム(金子熊介)二番ノ動議ニ賛成ス」と、淡々と伝えている。二読会での採決では「改築案」賛成多数。ここで再び三井議員が退席(議員三四名(裕議長は含まず)、続いて「三読会開会要求」の動議、この時点で反対派の議員六名が退席。即座に三読会の裁決に移行、議員二八名全員賛成(裕議長を除く)、こうして第二一号議案「県庁舎山口改築」(明治四十五年度から四ヶ年継続・事業費約四七万円)が議決された。

【12月13日】

この日、山口湯田の松田屋では、県会で一敗地に塗れた「改築反対派」の集会が開かれ、「県庁改築延期同盟会」が急遽結成された。県会での緊急動議による一瀉千里の強行突破を非難、善後策として「県庁改築延期要求」「県会決議否認」「知事排斥」を旨とする決議書を採択、運動委員を選出後、改築案に対する「県輿論」を内務大蔵

両大臣に陳情するための上京委員を互選した。衆議院議員山田桃作・松尾寅三、下関商業会議所会頭内田吉三郎等がさっそく上京しているが、その陳情成果については、「上京委員帰関／上京委員諸氏、政府当局者と会見陳情後今日明日中に東京を出発」(『馬関』12・28)との報道があるのみである。一縷の望みを託した「元老」は「各別荘に避寒中」(『馬関』同前)という結末であった。

【12月17日】

この日の夜、山口菜香亭では町長作間久吉主催の「県官議員招待会」が開かれた。県官(小田切内務部長ほか一二名)、議員(裕議長ほか二〇余名)が招待され、山口町からは小河源一代議士ほか一〇余名が出席。開宴挨拶で作間町長は「今回の県会での県庁改築決議は山口町にとつては死活の運命の分岐点であった」と述べている(『防長』12・19)。

【12月23日】

県会閉会のこの日、議場には、県会開会期間中、「病氣療養」を理由に知事官邸にひきこもり、県会にほとんどその姿を見せることのなかった渡辺

融知事が、礼服を身にまどつてたずんでいた。

「只今議長ヨリ会議録等正ニ領収セリ、之ヨリ精細熟覽ノ上相当ノ処置ヲ採ルヘシ、本年ハ特ニ議事モ多ク、且ツ多年ノ宿題タリシ県庁改築案ノ難問題ヲ速カニ議了セラレタルハ、全ク熱誠ニ依ルモノニシテ、茲ニ諸君連日ノ勞ヲ多トシ閉会ヲ宣言ス」(「県会議事日誌」)。「明治四十四年通常県会」はその幕を閉じた。

5・深層の究明

(1)元老の存在

明治期の山口県の政情を左右したのが井上馨・杉孫七郎等「長州の元老」の意向である。県庁舎改築の紛擾に直面した県当局の県会強行突破の背景には当然ながら元老の存在があった。元老の姿が見え隠れしていたのではない。元老との折衝は公然と行われ、政治的課題解決の際には不可欠なものとして認識されていた。県庁舎改築をめぐる各種新聞の以下のような政情分析の記事からも、そうした認識を読み取ることができる。

○移転問題を予期した渡辺知事の用心深き措置／過般上京の際及防府行幸の際予め本問題に関する内務大臣の意嚮を徴し且つ本県出身の各元老の賛成を得たる／嗚呼(県庁舎の位置に関する)勅令、内務大臣の意嚮、元老の後援、県会の多数、知事の決心も最も其次第と存じ候(「山口より啓上」(『閨門』11・24))

○中央政府既に県庁改築断行是認／県出身元老改築断行のやむを得ざるを主張(時事評論「県庁問題と県治の平和」(『防長』12・3))

○(知事)改築案提案は長州の元老方にもご相談したことだし内務省の意嚮もうかがったのちのことである／県会で否決されても原案執行(「筆の雫」(『馬関』12・5))

○渡辺知事の改築議案提出を可能とした何かがある／準備中には必ずぞや「是ならば」という自信を堅めさせた何らかの確信があった／知事にとつては屈強の虎の巻(「県庁問題縦横観(1)」(『馬関』12・11))

○当事者は諸元老先輩の誘導に依り予め内務大臣(第二次西園寺内閣／原敬)の意見を確め本案を提出(『防長』明治45・1・14)

(2)「改築派」の勝因、「反対派」の敗因

明治二十年代・三十年代の県庁移転問題(とくに防府への県庁移築が画策された)勃発以降、山口町は、県庁所在地という既得権益を奪われることのないように、ほぼ二十年間、県庁「山口存置」のための各種の策略をはりめぐらせていた。

一方の「反対派」は庁舎改築の具体的な動向の把握が遅れたことが致命的であつた(情報をキャッチできたのは十一月十日すぎ、県参事会の直前のこととされる)。「改築案」否定という共通項をみいだして合流してはみたものの、「移転」なのか「延期」なのか、運動の主張が最後まで明確ではなかつた。そればかりか、下関と防府、県庁移転を企む両者の微妙なかけひきも、運動を散漫なものにしてしまった一因であろう。

県庁改築の議決直後、馬関毎日新聞が掲げた「関門日日新聞非買運動」(県庁下関移転をめぐる同紙の論調を非難)に象徴されるように、県庁改築反対運動の急先鋒であつたはずの下関においてすら、一枚岩の運動を展開できていなかったのである。県庁

移転運動鎮静後の、下関への予算配分の縮減など、将来的なダメージを懸念して、「県庁改築案」への強硬な抵抗をためらい、「名誉の退却」を勧奨する動向も一部には見られたようである。

下関の「県庁移転期成同盟」関係委員のはたらきかけにより各地で開催されたとされる「有志大会」への参加者数もその実数はかなり少数であったと言われる。

県庁舎改築反対運動は、結果的に、その目標を達成することはできなかったが、同盟の結成、決議文の採択、活動宣言の提示、有志会・郡市民大会等への民衆の動員など、政治的な主張（いわゆる市民運動）の具体的な表現手法を提示した県内最初の事例であることには大きな意味があった（『山口県史 通史編・近代』二〇一六）。

(3) 人的求心力

「山口改築派」の勝利の要因として、一人の人物の強烈なリーダーシップが発揮されたことが指摘できる。その人こそが、吉敷郡山口町選出の県議員であり県参事会員でもあった八木宗十郎

（のち県会議長、初代山口市長）である。八木宗十郎の「快腕」ぶりは、下記のような新聞記事にも表現されている。

○流るるが如き快弁を持ちながら議論を全く他の同志に譲りて徐に議場を睥睨して注意怠りなかりしば満場の視線を集めたるが氏が前後数日間殆ど寝食を忘れて奔走し下関佐波郡地方の大運動に対戦して縦横に其奇智を弄し最も機敏に活動して多数同志の賛助を得たる／得意の機略を発揮し其大得意想ふべし
〔『防長』12・13〕

○吉敷郡の中核は八木県議／佐波郡下関市以外の県会議員への飛檄／八木邸で密会（碇議長八木邸に潜伏）
／県参事会の制圧（県参事会員の郡別配当・役割分担凝議）〔『改築案の戦跡』（『馬関』12・15）〕

○山口実業会総会／十四日菜香亭／会長八木宗十郎開
会宣言／公私多忙／県庁改築案通過経過大要報告／
萬代利介発企／「改築案」尽瘁の功労を賞する／
感謝状贈呈「八木宗十郎君／本年十月県会議員に当選せられ、直に参事会員に列して、一意、改築の断行に努力し、献身的の奮励を以て山口の難局を回転し、百年の長計を確立せ

ドキュメント「県庁舎山口改築案可決」(浅川)

り、是れ本会としては、特に感謝の情に堪へず、県庁の新築確定すると共に、山口実業の面目も亦た一新せんとす、是れ両ら君の賜なり／十二月十四日山口実業会『『防長』¹²・¹⁶」

「反対派」は、下関の「県庁移転案」と防府の「山口改築延期案」の妥協により生まれた同盟であり、実態は「同床異夢」であった。したがって、両者をとりとまとめるロジックの構築もリーダーの出現も、そもそも困難であった、ということなのかもしれない。

以上のような紆余曲折を経て、大正四年(一九一五)四月八日、山口町は県庁舎改築工事着工の日を迎えた。

表1. 「明治44年通常山口県会」議事日程 (『明治44年通常県会議事日誌』(村上家文書19)および「新聞各紙」より作成。)

<ul style="list-style-type: none"> ■ [11.27] 開会 ■ [11.28、29、30] 休会 ■ [12.1] (午前) 審議予定なし(午後) 欠席多数のため休会 ■ [12.2、12.3] 土曜日曜のため休会 ■ [12.4、12.5] 審議 ■ [12.6、12.7] 大日本垂糸会山口支会第9回品評会(大島郡久賀) 視察のため休会 ■ [12.8、12.9(午前)] 審議 ■ [12.9(午後)、12.10] 土曜日曜のため休会 ■ [12.11] 審議
<ul style="list-style-type: none"> ■ [12.12(午前)] 審議 議案第1号「明治45年度山口県歳入歳出予算書」第一読会(議案第1号第13款「県庁舎修繕費」)→【緊急動議】議案第21号「自明治45年度至48年度 山口県庁舎建築費継続年次及支出方法」の優先審議(議事日程変更)→【採決】緊急動議賛成多数→議案第21号第一読会→休憩 ■ [12.12(午後)] 審議 議案第21号第一読会継続→【第二読会開会要求】→【採決】第二読会開会賛成多数→第二読会(参事会修正案審議)→【採決】改築案延期説(反対多数)→【採決】参事会修正説(賛成28名)→【第三読会開会要求動議】→【採決】賛成(第三読会開始) = 第21号議案第二読会通り(参事会修正案) = 可決
<ul style="list-style-type: none"> ■ [12.13] 審議 ■ [12.14] 山口高等女学校・山口監獄視察のため休会 ■ [12.15] 山口県農業試験場視察のため休会 ■ [12.16(午前)] 審議 ■ [12.16午後、12.17] 土曜日曜のため休会 ■ [12.18] 審議 ■ [12.19] 審議予定なし ■ [12.20] (午前) 審議予定なし(午後) 欠席多数のため休会 ■ [12.21、12.21] (午前) 審議(午後) 審議予定なし ■ [12.23] 閉会

表3 県内の「改築反対運動」の動向

[新聞各紙より作成]

- (県参事会招集前) 「県庁改築案」の県会上程情報キャッチ
- (11.19) (下関) 参事会、市会議員協議会 / (防府) 有志うちあわせ
- (11.21) (下関) 「県庁移転期成同盟会」結成
(委員30名選出)

松尾寅三(座長/代議士)、山田桃作(代議士)、三井忠蔵・土井重吉(前代議士)、松尾琢三・宮本眞策(県会議員)、藤井啓一(前県会議長・弁護士)、山本剛彌(市会議長)、林平四郎(前県会議員・前市参事会長・現市参事会長)、浅海壽之吉(市参事会長)、牛尾恭助(市参事会員)、関谷福太郎(下関商業会議所前会頭)、村岡清吉(市会議員)、内田吉三郎(商業会議所会頭)、関谷福太郎(下関商業会議所前会頭)、秋田又太郎・安井作次郎(下関商業会議所役員)、富盛豊次郎・栢谷音三・有山眞樞(市参事会員)、磯部良介・御喜喜左衛門(前市参事会員)、青木旦平・藤本直二郎(前市会議長・弁護士)、福田辰五郎・和田又蔵・河野久蔵・菊谷茂吉(市会議員)、石川良道(関門日日新聞主筆)、楯田五六(馬関毎日新聞主筆)、野原祐三郎(下関日の出新聞主筆)

(都別調略担当委員)

大島(林・有山)、玖珂(関谷・青木・村岡・富盛・磯部)、熊毛(藤井・栢谷・菊谷)、都濃(松尾・内田・石川)、佐波(牛尾・秋田・河野・三井)、厚狭(土井・山本・福田)、豊浦(楯田・浅海・藤本)

- (11.24) (下関) 小林重成市長・松尾代議士・山田代議士・林平四郎が山口訪問(渡辺融知事・県参事会員と面会)
- (11.26, 11.27) 「山口県庁移転期成同盟会宣言書」採択(11.28県内配付)
- (11.27) 防府町有志会(委員25名選出/吉武昌作座長)

児部敏輔、貞永恭一、吉武昌作、内田作太郎、林川長兵衛、南部直之、内山直三、森川房太郎、国本惣之進、尾本喜代村、中村隆利、安田重、重枝藤市、藤村悦之進、安富祿次郎、藤井半之助、梶山外二郎、吉武眞藏、横山栄忠、安村猪之助、白石氏之助、伊達精一、関谷福松、合田友次郎、佐田良策

- (11.27夜) 佐波郡有志会座長吉武昌作、防府町長野嶋亮らが、下関市で松尾県議・宮本県議と面会 → 「移転延期」で合意
- (県会開会(11.27)後、県会における「改築案審議」(12.12)まで)
同盟会委員は下関・山口間の往復を繰り返す。「県庁移転期成同盟会」委員会開催(運動の推移を逐次報告)。山口で県会議員と面会し「改築案反対」支持を要望(山口では林平四郎を中心に活動推進)。同盟会委員が各郡有志を訪問、「郡民大会」開催を勧
- (12.1) 同盟会委員(林平四郎・関谷福太郎・土井重吉) 県庁訪問、小田切整太郎内務部長、碓後聡県会議長と面会。県会傍聴。
- (12.1) 長府町民大会
- (12.2) 佐波郡有志大会(宮市成海寺) / 宣言書採択(延期決議)
防府町長野嶋亮・華城村長吉武虎太発起/下関からの応援(松尾寅三・山田桃作・藤本直二郎・栢谷音三) / 参加者約800名(吉武昌作・神徳県議員・元関西日報社長富太郎) / 古谷新作(前代議士)を座長に推薦/長府町長宣言書決議案朗読
- (12.5) 県庁移転期成同盟「下関市民大会」(弁天座)
決議文採択「下関市民は国家の進退と県経済の情勢に鑑み県庁改築案に反対し之を下関に移転せんことを期す」
- (12.6) 長府町有志大会(長府対廷樓) / 「改築時期早」を旨とする「宣言書」採択/町民大会開催に向けて運動強化
- (12.6) 佐波郡有志懇談(古谷新作・吉武昌作・林川長兵衛) 山口訪問/病氣療養中の渡辺知事と面会、「改築反対」を陳情
- (12.9) 豊浦郡民大会開催/長府町ほか豊浦郡内30か村による「県庁改築反対宣言書」採択
- (12.9) 大津郡有志大会開催(仙崎橋長楼) / 「県庁改築反対宣言書」採択
- (12.11) 馬関毎日新聞紙上で「県庁問題縦横観」の連載開始(全4回)
馬関毎日新聞社員柳澤堂(のち『日本の関門』(経済誌)主筆)による県庁改築反対運動の展開経緯と情勢分析
- (12.11) 都濃郡有志会議員会開催 / 「改築反対」説に賛同、佐波郡との提携確認
野村恒蔵前貴族院議員・河野郁太郎代議士による発起/委員選出(堀正一(貴族院議員)、武弘直路(前代議士)、道原権治、福田民平(前県会議員)、野村恒造、河野郁太郎)
- (12.11) 防府町有志による田坂匡亮県会議員(改築推進派)訪問/田坂委員より改築案賛成理由について説論される
- (12.11) 萩町有志(高大亭) / 「改築反対」拒絶
- (12.11) 改築反対派の決起集会(山口湯田松田屋) / 下関「移転期成同盟会」関係者・豊浦郡有志、厚狭郡有志、佐波郡選出県会
- (12.12) 県会「県庁山口改築案」議決
- (12.13) 湯田会議(山口湯田松田屋) / 12日夜から「改築反対派」集結
(検討事項) ①国家経済地方経済とちに見状「緊縮方針」②12日の議事進行への問題提起③上京委員選出、内務・大蔵大臣に上申④県下世論醸成のため「県庁舎改築延期同盟」結成⑤「同盟結成」の報を内務大臣に打電⑥事務所を防府に置き佐波郡を反対運動の拠点とする⑦渡辺知事排斥運動
- (12.15) 馬関毎日新聞紙上で「改築派の戦跡」の連載開始(全5回)
- (12.17) 上京委員河野郁太郎代議士出発
- (12.17) 県庁舎改築問題経過報告会(防府野崎町天理教会)
- (12.19) 上京委員(野村前貴族院議員、松尾・山田代議士、防府陳情委員長古谷新作) 出発
- (12.19) 県庁問題同志懇談会開催(下関鎮海楼)
- (12.28) 馬関毎日新聞紙上に「県庁改築延期請願書」掲載
- (12.28) 上京委員、帰関見込(一両日中)の報道

トキエメント「県庁舎山口改築案可決」(浅川)